

県南広域振興局長告示第52号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり県道の供用を開始する。

令和7年5月13日

県南広域振興局長 菅 原 健 司

- 1 路線名 山の神西宮野目線
- 2 供用開始の区間 花巻市上小舟渡649番1地先から四日町三丁目77番1地先まで
- 3 供用開始の期日 令和7年5月14日
- 4 供用開始の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - (1) 場所 県南広域振興局土木部花巻土木センター
 - (2) 期間 令和7年5月13日から同年6月13日まで